

視点・論点

PACC3都心移動展開訓練への対応にみる東京都の動向

山本英夫

去る一月一四日夜から一五日早朝にかけ、防衛省・航空自衛隊（第1高射群・入間基地・傘下の第2高射隊・横須賀市・武山駐屯地の部隊）がミサイル防衛の一環であるPACC3の移動展開訓練を新宿御苑（環境省）で、開始した。

PACC3の移動展開訓練の問題点については、本紙の杉原君の記事を読んで戴きたい。私はこの問題を通して進行している「国民保護体制」の現在を考える。

ところで、戦後日本の一九九五年以前は、自衛隊が大手を振って、街の中を徘徊することは、ほぼ考えられなかった。そうした「常識」を覆したのが、同年一月一七日に起こった阪神淡路大震災（災害）と三月二〇日に勃発した地下鉄サリン事件（テロ）だった。

しかし二〇〇〇年九月に石原都政が強行した「ビッグレスキュー」は、銀座に装甲車が走った」と大々的に報じられたものの、まだ驚きを禁じ得ない気分が残っていた。他方、同年七月に行われた沖縄サミット警備の際、羽田空港の入り口付近に陸上自衛隊の装甲車が配置されていた事実は、ひとつとも報道されなかった。

それはともかく、「災害から身を守ってくれるのは、自衛隊」という「思い込み」が浸透。そして「テロ」からも自衛隊がとなってきた。それに、朝鮮民主主義人民共和国に対する圧倒的な「拉致」キャンペーン。

こうしたキャンペーンを支えられ、二〇〇三年、武力攻撃事態法等の有事関連三法成立、翌年国民保護法等の有事七法成立。

二〇〇六年の回国によるミサイル実験（七月）と核実験（一〇月）に対する大騒ぎぶりを下敷きにした「制裁決議」キャンペーン。今にも「懲罰」だ、打って出よ！という危機誘導。

この時、都道府県（国民保護担当）も密かに動き出していた。当事、私は

「武力攻撃予測事態」になりようもないのに、この動きは何だろうと、幾つかの都道府県の動きをチェックしたが、建前上は、災害の発生に準じた下から（都道府県から国へ）の監視体制だった。

さて、今回の移動展開訓練に東京都はどう対処しようとしているのか、みていこう。

国民保護担当の矢野一郎副参事は、私達の要請と質問に対して、「これは訓練ではなく、調査です」と言い、「自衛隊は都民に極力迷惑にならないようにしています」と補足説明。

しかし調査には必ず目的があり、その目的に沿った調査をするものだ。そのことを指摘すると、彼は「調査は調査です」と押し切るところ。

この「調査」は、他部隊への通信がUHF（極超短波）で都心のビル群の中で支障はないかを確認するためのものだ。また射撃管制装置とミサイル発射機の通信は、VHF（超短波）であり、別途訓練の為の調査が必要だ。こうして「調査」を繰り返し、計測を積み重ね、本格的な訓練をスタートさせるのだらう。

しかし彼は、防衛省から調査結果等は部外秘と指示されているので、明らかにできないという。都立公園の調査については、まだ具体的な話は来てないが、「新宿御苑と同様と言われています」との迷回答。都として何一つ検証することもなく、防衛省に言われるままだ（都職員は誰も現地を見学せず）。

さらに彼は、都民の「安全と財産を守る」ためにMD配備は必要だと考え（私見）ますとさえ言い切った。

これが東京都の「国民保護」の実態だ。しかし東京都は都民の命と人権を第一に考え、都立公園の占用許可を断るべきだ。公園を、都心を軍事拠点にしてはならない。

（やまもと・ひでお／戦争協力させない東京ネットワーク）